

同一労働同一賃金/最低賃金 対応セミナー



同一労働同一賃金の導入は、同一企業内・団体における正社員と非正規社員（パートタイマー・契約社員・派遣社員等）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

そこで、導入にあたっての対応方法やさらに最低賃金制度についても学びます。

日時

令和3年12月7日（火）14:00～15:30

会場

上越商工会議所 3F 大会議室

内容

1.同一労働同一賃金

- ・同一労働同一賃金の法改正の要点、裁判例と判決のポイント
- ・取組みのステップと事例

2.最低賃金

- ・最低賃金制度の概要と新潟県の最低賃金
- ・自社の賃金との比較方法
- ・違反の事例

3.同一労働同一賃金、最低賃金に関わる助成金

- ・キャリアアップ助成金
- ・業務改善助成金

講師

新潟働き方改革推進支援センター

センター長 石丸 歩 氏

定員**定員 30名**（定員になり次第、締め切らせていただきます）

※ご希望の方は、セミナー終了後「個別相談」に対応します。

<主催> 上越商工会議所／輸送業部会

<共催> 卸売商業部会／総合工事業部会

お申し込み方法

※下記参加申込書に12月1日（水）までに、必要事項を記入の上
FAXにてお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止する場合があります。ご了承下さい。

お問い合わせ先

上越商工会議所 輸送業部会担当（川辺）TEL025-525-1185

上越商工会議所 輸送業部会 行
(FAX:025-522-0171)

同 一 労 働 同 一 賃 金 / 最 低 賃 金
対 応 セ ミ ナ
参 加 申 込 書

事業所名		
所在地	〒	
電話・FAX番号	TEL	FAX
ふりがな		
参加者氏名 (部署)	()	()
	()	()

ご記入頂いた個人情報は、当セミナーの各種連絡、名簿作成、アンケート等に利用致します。